

【アドボカシー機能について】

アドボカシーを行う際の判断

市民活動支援センターには、取り組みの内容や結果、成果などを公表する責任がありますが、市民活動の推進に関連して、市民や行政の関わりが一層求められるような事柄に関しては積極的に提案していく役割があります。

日々の相談やネットワークを通して把握した市民や団体のニーズ、地域や社会の課題は、アセスメントにより、その解決に向けてどのような対応が妥当か、スタッフ間で検討し、コーディネートや情報提供など市民活動支援センターの機能を活かして解決に向けた対応をします。

対応の選択肢としては、大きく分類して、①市民活動を主体とした対応がふさわしいか ②市民活動と行政活動との公民連携による対応がふさわしいか ③行政活動による公的対応がふさわしいかが考えられます。しかし当然のことながら、この3つに明確に区別できる事柄ばかりでなく、それぞれのウエイトのかかり方によって、多様な対応が考えられることは言うまでもありません。

市民活動を主体とした対応がふさわしい事柄としては、対応の必要性はあるが、ニーズ・課題が量的に少なく、個別、あるいは開拓的、実験的に取り組むことが必要であったり、市民の自由で独創的な取り組みが期待されるものであるかを判断要素とします。

行政活動による公的対応がふさわしいと考えられる判断要素としては、普遍的に現れるニーズや課題であり、平等で公平な対応が求められることが考えられます。

市民活動、行政活動それぞれの利点、特性、強みが相互に活かしようとするニーズや課題に対しては、両者の連携による取り組みが展開されることが妥当な場合が考えられます。

アドボカシーを行う際の配慮

このように、市民ニーズや地域課題の内容によって、その解決に向けた適切な対応方法が考えられた場合には、その対応方法に応じて、行政への政策提言を行ったり、逆に市民（団体）へニーズや課題を発信し、その取り組みに向けた働きかけを行います。

その際、役割や負担を強調するのではなく、メリットや展望、やりがいなどが伝わるよう配慮するとともに、結果や成果につながっているかフォローします。

政策提言や働きかけの判断が難しい場合や、ニーズや課題の情報が蓄積され、同様のニーズや課題が今後も増大する可能性があり、より多くの市民の関わりが必要であると想定されるような場合には、組織的に調査・研究を行います。

調査・研究により分析し、結果をもとに市民や団体、行政に向けて発信していきますが、その際には建設的な意見や協働につながるような、意見交換できる場（プラットフォーム）づくりを心がけます。

<様式 10>